

令和8年度健康づくり普及啓発等事業業務委託に係る審査委員会設置要領

(設置)

第1条 令和8年度健康づくり普及啓発等事業業務委託に係る企画提案競技における提案内容の審査、選定等を行うため、令和8年度健康づくり普及啓発等事業業務委託に係る審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の業務)

第2条 委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 提出された企画提案書について、別に定める審査基準に基づいた内容の審査及び最も優れた企画を提案した者の選定
- (2) その他委員会の目的を達成するための必要な事項

(委員会の決定等)

第3条 前条の委員会の業務に係る決定等は、委員長及び委員の合議による。

(組織)

第4条 委員会は、別表第1に掲げる委員長及び委員をもって構成する。

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

ただし、やむを得ない理由により会議の開催ができない場合は、関係書類の持ち回りにより会議の開催に代えることができる。

(委員の責務)

第6条 委員は、公正かつ公平に審査を行わなければならない。

- 2 委員は、審査等の過程において知り得た情報を公表してはならない。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康増進課健康づくり・歯科保健担当において行う。

(雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、令和8年4月13日から施行し、委員会の目的を達したときは、効力を失う。

別表第1（第4条関係）

| | | |
|-----|-------|-----------------------|
| 委員長 | 健康増進課 | 課長 駒路 美保 |
| 委員 | 健康増進課 | 課長補佐（技術） 松尾 祐子 |
| | | 健康づくり・歯科保健担当 主幹 湯浅 宏美 |
| | | 健康づくり・歯科保健担当 主査 二川 香織 |
| | | 健康づくり・歯科保健担当 佐竹 あすか |

委員が出席できなくなった場合は、健康増進課員から、役職の近い者を当てることとする。

**令和 8 年度健康づくり普及啓発等事業業務委託
審査基準表**

| 審査項目 | 審査内容 | 配点 | 総合 |
|-------|--|-----|-----|
| 内容構成力 | 事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。 | 20 | 60 |
| | 業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。 | 20 | |
| | 計画的な業務スケジュールとなっているか。 | 20 | |
| 独創性 | 提案内容に独創性があるか。 | 15 | 15 |
| 運営体制 | 業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。 | 10 | 10 |
| 経済性 | 提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、有効に使用しているか。 (1 - 提案金額 / 契約上限額) × 配点 (小数点以下切り捨て) | 5 | 5 |
| 実績 | 本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。 | 10 | 10 |
| 合計 | | 100 | 100 |

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である300点（満点500点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点（満点500点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

令和8年度健康づくり普及啓発等事業業務委託
審査結果一覧表

1 集計結果

| | 得点計 | 順位 |
|----|-----|----|
| A社 | | |
| B社 | | |
| C社 | | |

| 最低基準点 |
|-------|
| |

2 内 訳

< A社 >

| 審査項目 | 総合 | ①委員 | ②委員 | ③委員 | ④委員 | ⑤委員 | 合 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 内容構成力 | 60 | | | | | | |
| 独創性 | 15 | | | | | | |
| 運営体制 | 10 | | | | | | |
| 経済性 | 5 | | | | | | |
| 実績 | 10 | | | | | | |
| 合 計 | 100 | | | | | | |

< B社 >

| 審査項目 | 総合 | ①委員 | ②委員 | ③委員 | ④委員 | ⑤委員 | 合 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 内容構成力 | 60 | | | | | | |
| 独創性 | 15 | | | | | | |
| 運営体制 | 10 | | | | | | |
| 経済性 | 5 | | | | | | |
| 実績 | 10 | | | | | | |
| 合 計 | 100 | | | | | | |

< C社 >

| 審査項目 | 総合 | ①委員 | ②委員 | ③委員 | ④委員 | ⑤委員 | 合 計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 内容構成力 | 60 | | | | | | |
| 独創性 | 15 | | | | | | |
| 運営体制 | 10 | | | | | | |
| 経済性 | 5 | | | | | | |
| 実績 | 10 | | | | | | |
| 合 計 | 100 | | | | | | |

令和8年度健康づくり普及啓発等事業業務委託
企画提案競技による契約結果等について

年 月 日

| | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約案件名 | |
| 2 | 契約者名 | |
| 3 | 得点（満点） | |
| 4 | 参加者数 | |